令和３年度　福岡市手をつなぐ育成会総括事業報告

［令和３年度の法人の取り組みについて］

新型コロナウイルスが感染拡大し、我が国は未曾有の公衆衛生上の危機に直面しています。全国の福祉事業所でも、施設運営にかつてない支障が生じ、利用者やその保護者への影響は甚大なものがあります。

また今年に入り、変異型ウイルス（オミクロン株）により、再び爆発的な感染拡大に転じ、３回目の新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。経口薬の開発も進んではおりますが、まだまだ予断を許さない状況です。それに加えて、ウクライナとロシアの紛争は国際社会の安全保障秩序を根幹から覆し、世界経済にも大打撃を与え、先の見通しが立たない不安の中にあります。そのような状況であるからこそ、法人職員は一体となり、それぞれの立場で今できることを共に取り組み、事業所本来の姿を取り戻す日が一日も早く来るように願いつつ日々の業務に努めなければならないと思っています。

さて、当法人の昨年度の事業としましては、コロナ禍の厳しい状況ではありましたが、福祉サービス事業は全体としての収支は堅調に推移しました。しかしながら、先ほどから縷々申し上げた通りの社会情勢の下、先の見通しが立てにくい状況は依然として続いています。

福岡ひまわりの里の新築移転につきましては、予定計画に基づき早良区四箇５丁目の用地の購入と農地転用許可も終わり、開発造成工事も 5 月中に完了する予定です。今回のような感染症の予防も含め、現ひまわりの里において施設内での対策や医療機関との連携の困難性に鑑みれば、不安定な世界情勢の影響はありますが、現在のところ、予定どおり計画を進めている処です。

権利擁護の取り組みとしましては、福岡市における「差別解消法を推進するための条例」の啓発推進のため、「福岡市障害者差別をなくす会」の活動に向井理事を代表として参画しています。また、今年度も法人内では保護者会と合同で取り組む虐待防止対応チームによる「虐待防止アンケート調査」「利用者満足度調査」の調査報告をもとに職員向け研修を行い、各事業所の利用者が安心し満足して利用していただけるよう取り組んでいるところです。

育成会の社会的使命（ミッション）である「権利擁護」「政策提言」は、現実にそのミッションを推進するための源となるべき経営の健全化の視点も同時に大事なところで、各事業所管理者とも共通認識を持ちつつ、今後とも法人職員全員でその使命（ミッション）を果たすべく共有して参ります。

地域貢献につきましては、「ふくおかライフレスキュー事業」に参画し事業運営に協力して参りました。社会福祉法人の社会的使命は、先の見えない社会情勢のもとで、より一層その役割が期待されています。法人のステークホルダーだけでなく、地域住民の福祉ニーズの把握と対応、情報の発信に一層力を入れていくことが大事だと思っています。

福祉人材の確保につきましては、予定していた採用数を確保することができました。今回の新型コロナウイルス感染拡大による経済混乱もあり労働市場の先行きは依然不透明ですが、人口減少・少子化の影響は避けがたく今後も人材の確保はより一層厳しくなるものと予想しています。管理者の皆さんと危機を共有しつつ取り組んで参ります。将来の法人を支える人材の確保につきましては重要課題と位置付け、即戦力の人材の確保も含めて精力的に進めて参ります。

全国手をつなぐ育成会連合会は令和２年４月１日に「一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会」となりました。事業継続のため、法人格を取得し活動の柱である「権利擁護」とそのための「政策提言」を行う活動を当法人も正会員としてその一翼を担って参りました。また、令和５年１０月７日～８日には、福岡市が主管で第 63 回九州地区手をつなぐ育成会九州大会を開催する予定です。大会の成功に向けて準備を怠りなく進めているところです。

１　法人理念

１、当事者・家族の願いを大事にして、職員を含む関係者一人ひとりを大切にした運営に努めます。

２、人生の主人公として、障がいのある人がその人なりの生き方や生きがいを作り尊厳を持った暮らしができるよう支援します。

３、障がい者団体を始め他の機関との連携を図り、地域に開かれた取り組みを行います。

４、新しい道を切り開いていくために学ぶ機会を大切にします。

２　経営方針

1、障がいのある人たちの働く場、生活する場、活動する場、訓練の場づくりを進めます。

○法人としてこれまで培ってきた経験・知識をもとに、個々のニーズに応じライフステージを通した支援に取り組み、福岡市における障がい特に知的障がい児・者の福祉の向上に寄与することを目指します。

２、風通しが良い働きがいのある職場づくりを目指します。

○すべての職員が法人活動に積極的に参画意識をもって参加することができるよう、経営に職員の意見を反映させる等により活力のある職場づくりを目指します。

３、事業について障がい当事者や保護者によく説明するとともに運営協議会を定期的に開催してその意見を伺います。

○事業の透明性を高め、育成会の基盤である保護者会と連携した運営を目指します。

４、組織を不断に見直し、財政の健全性を確保します。

○育成会活動を次世代に引き継ぐために、社会福祉法人を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて、組織の適正化や財政の健全化を確保します。

５、計画的な研修を行い人材の育成をはかります。

○法人活動に熱意と使命感を持った人材を育て、専門性の維持・継承を行うため研修計画を立て継続的に取り組みます。

３　事業の取り組み

（１）評議員会の開催

開催年月日	内　　　　　容
定時評議員会 令和３年６月２６日 決議の省略	議案 議案第１号　令和２年度計算書類（案）について 議案第２号　社会福祉充実計画（案）について 議案第３号　役員候補者の選任（案）について 報告事項 報告事項１　令和２年度事業報告（案）について 報告事項２　新評議員と任期満了に伴い退任される評議員について 報告事項３　福岡ひまわりの里移転新築に係る進捗状況について 報告事項４　法人将来構想について

（２）理事会の開催

開催年月日	内　　　　　容
第１回理事会 ６月１５日 決議の省略	議案第１号　令和２年度業報告（案）について 議案第２号　令和２年度計算書類（案）について 議案第３号　福祉充実計画（案）について 議案第４号　新役員候補者（案）について 議案第５号　評議員選任・解任委員会の召集決定（案）について 議案第６号　評議員選任・解任委員会委員の選出（案）について 議案第７号　事業部Ａ型就業規則の一部改正（案）について 議案第８号　定時評議員会の招集決定（案）について

	報告事項 報告事項１　社会福祉充実残額について 報告事項２　福岡ひまわりの里の移転新築計画の進捗について 報告事項３　新型コロナウイルス感染症への当法人・事業所の対応について
第２回理事会 令和３年６月３０日 ８名出席	議案 議案第１号　理事長の選定について
第３回理事会 令和３年８月３１日 １０名出席中、６名はリモートでの出席	議案 議案第１号　福岡市早良区四箇 5 丁目 22 番 1 号外（福岡ひまわりの里の移転新築用地）開発工事の指名競争入札業者候補の選定案について 報告事項 報告事項１　育成会ビジョン２０３０について 報告事項２　ひまわりパーク六本松の事業所移転の経過と就労移行支援サービスの廃止について 報告事項３　第２グループホーム（南区皿山）のサービス休止について 報告事項４　社会福祉充実計画の承認について
第４回理事会 令和３年１０月１４日 ８名出席中、5名がリモートでの出席	議案 議案第１号　福岡ひまわりの里の施設移転改築に係る建設予定地の用地の契約（案）について 議案第２号　福岡市早良区四箇五丁目 22 番１外 開発に伴う造成工事（福岡ひまわりの里の移転新築用地）事業者の選定（案）について 議案第３号　早良区第２基幹相談支援センター センター長について 報告事項 報告事項１　理事長職務執行報告 報告事項２　早良区第二障がい者基幹相談支援センター　センター長について

	報告事項３　福岡ひまわりの里移転新築計画の進捗状況について
第５回理事会 １２月２１日 決議の省略	議案 議案第１号　評議員候補の推薦（案）について 議案第２号　令和３年度　第２回評議員選任・解任委員会の召集決定（案）について
第６回理事会 ２月２８日 決議の省略	議案 議案第１号　職員給与・旅費規程の一部を改正する職員給与・旅費規程（案）について 報告事項 報告事項１　区障がい者基幹相談支援センター事業委託法人の選考結果について
第７回理事会 ３月２９日開催 ９名出席中、４名がリモートでの出席	議案 議案第１号　令和３年度　資金収支補正予算（案）について 議案第２号　令和４年度　事業計画（案）について 議案第３号　令和４年度　資金収支予算（案）について 議案第４号　経理規程の一部を改正する経理規程（案）について 議案第５号　施設長の人事（案）について 報告事項 報告事項１　理事長職務執行状況報告について 報告事項２　福岡ひまわりの里移転新築計画の推進状況について

評議員選任・解任委員会の開催

第 1 回 6 月 16 日開催 3 名出席	議案 1　評議員の選任について
第 2 回 12 月 24 日開催 3 名出席	議案 1　評議員の選任について

（３）運営協議会の開催
　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送りました。

（４）事業推進会議の開催
　令和４年度は以下の会議を開催し、事業の推進及び改善に努めてまいりました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大部分をＷＥＢ会議システムを利用して各種会議を行っております。

①法人運営について
ア　経営会議
　法人の経営方針及び職員の人事管理等について理事長・事務局長・施設長で年２回開催し協議を行い法人運営の推進を図りました。

イ　運営会議
　毎月１回、事業の推進や計画並びに各種検討会議の状況や施設運営の状況、保護者会との連携、福祉情報の伝達等法人の運営に関わる事項について、理事長・事務局長・施設長・保護者会会長等で協議を行い、円滑な事業推進を図りました。

②　各種検討会議について
ア　組織・人事・給与等に関する検討会議
　法人の職員給与・旅費規程について、職員の処遇改善について理事長、施設長、事務局長、事務局職員等で構成する小グループ検討員会を中心に検討を行いました。その検討案を、全施設長も参加する全体会議で諮り、全職員への説明と理事会での承認を経て令和４年４月より新しい給与・旅費規程が適用されています。

イ　福岡ひまわりの里あり方検討会議
　福岡ひまわりの里の課題や今後の方向性について、理事長、施設長、事務局で検討を進めました。
　移転新築用地の早良区四箇の手続き、建物の建築設計について、設計業者等と協議しました。令和３年１０月に移転用地の取得、１１月開発工事開始をしました。

ウ　虐待権利擁護・虐待防止機能に関する検討会議（虐待防止委員会）
　今年度も、各事業所より委員を選出し、研修や職員の自己点検チェックリスト、アンケートによる利用者満足度調査等をとおして、職員の意識改革、支援の質の向上、利用者の意思を尊重した専門性の向上等を目指した取組みを行いました。また、身体拘束等の適正化のための指針の整備については、リスクマ

ネジメント・防災対策委員会とも意見交換をしながら見直しを行いました。

エ　共同事業検討会議（交流事業・実践発表会）

交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見送りました。

実践発表会は、集合形式とリモートを併用する形の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、動画配信形式を利用し各事業所で視聴する方式で実施しました。

オ　本人活動支援会議

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、福岡なかまの会の役員会の実施を見送りました。

全国手をつなぐ育成会連合会と大阪市手をつなぐ育成会が主催した「全国WEB 本人大会（令和４年１月９日）」に福岡なかまの会のメンバーが参加し、全国の参加者と交流を図りました。

カ　事業部・Ａ型検討会議

従業員の高齢化や厳しい運営状況・業務受託等の関係で不安定な運営が続く就労継続支援Ａ型事業所と清掃事業の状況について理事長・施設長、事務局長等で今後の方向性や課題解決に向けて、年度中２回開催し協議を行いました。

キ　法人運営強化を図る為の会議の開催について

事務担当者会議　年２回実施（会計部門の監査指摘事項について確認等）し共通認識を図りました。

税理士による助言指導　年２回実施（予算・決算等について）しました。

施設管理者・事務担当者会議は、年２回実施（予算・事業計画作成時等）しました。

③　各種検討委員会について

ア　虐待防止委員会

報告については②各種検討会議のウのとおりです。

イ　作業開拓工賃向上委員会

各事業所の現状報告と対応について年３回実施し意見交換しました。

各事業所とも新型コロナウイルス感染症の感染拡大で販売会の中止や受注作業の減少と以前厳しい状況が続いていますが、各事業所での新しい取り組み等について意見を出し合いました。

ウ　高齢利用者支援委員会

福岡ひまわりの里・ひまわり園・ひまわりパーク六本松・ひまわりパーク上牟田・早良ひまわりハウスから職員代表のメンバーで構成し、リモート会議で７回実施しました。

今年度は、各施設・事業所での事例検討を中心に情報交換・情報共有の実施、専門機関出版の情報誌等による勉強会、研修を行いました。

エ　研修プログラム策定委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からリモートによる会議を隔月で行いました。

職員の研修に対するニーズも多くあり、階層別研修、専門研修、事業所別研修、資格取得などに取り入れながら整理し、人材育成に効果的な研修が実施できるよう、プログラムを検討しました。

オ　リスクマネジメント・防災対策委員会

リスクマネジメント・防災対策委員会では、社会福祉法人・福祉施設におけるリスクマネジメントの知識を高め、業務の標準化、マニュアルの整理等、各施設・事業所より委員を選出しリスクマネジメントについて検討しました。

また、昨年作成した事業継続計画（BCP）について、各事業所との意見交換、情報収集、課題の整理・分析を行い防災体制の改善方法等について検討、職員への周知徹底を行いました。

４　職員について

（１）職場環境等の改善について

①　職員給与・旅費規程の改正について

令和４年４月より新しい給与・旅費規程が適用されています。この改正では、職員の基本給のベースアップ、手当等の支給額をアップしています。

②　処遇改善加算と特定処遇加算申請の検討について

引き続き、月２万円の処遇改善手当や昇給分等に充てて職員に支給し処遇改善を図りました。特定処遇改善加算についても一時金等で支給しました。

また、令和４年２月より、新たな処遇改善臨時特例交付金により、職員に令和４年４月より一人７，０００円を支給しています。

職員の給与面での改善のみならず、資格取得や職場定着につながるように取り組みます。

③　職員登用試験の実施。

１月から２月にかけて職員登用試験を実施。その結果、９名が受験し７名を

正規職員に登用しました。

（２）研修について

① 一般研修

新型コロナの感染拡大により、新任職員研修等をリモートで行いました。

② 中堅職員研修

コロナの感染拡大により法人独自の研修は実施できませんでしたが、各種団体から案内のあるリモートによる研修会等に参加しました。

③ 施設長研修

新型コロナの感染拡大により法人全体での研修は実施できませんでしたが、各種団体から案内のあるリモートによる研修会等に参加しました。

④ 人権・虐待防止研修

虐待権利擁護・虐待防止機能に関する検討会議（虐待防止委員会）の報告のとおりです。

⑤ 専門研修

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しませんでした。なお、実践発表会による各施設での取り組みの資料については、法人で情報を共有し、今後の利用者支援の参考としています。

⑥ その他の研修

各機関（県、市、社協)、施設種別ごとの研修会、民間外部研修等にＷＥＢ会議システムを利用して参加しました。

（３）職員採用について

職員の採用については、人材確保が非常に困難な状況でしたが、事業所と連携して対応し、職員確保を図りました。そのため、福祉の合同職場面談会に参加するだけでなく、初めて一般企業向けの職場合同説明会にも参加しました。また、ハローワークだけでなく各福祉系学校を訪問し当法人の求人について周知に努めました。

5 社会福祉法人が果たすべき地域貢献について

社会福祉法人が果たすべき公益的な地域貢献の役割については、「ふくおかライフレスキュー事業」に参画し事業運営に協力しました。

6 関係団体との連携強化

（１）全国手をつなぐ育成会連合会の全国大会及び九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会と連携し情報の収集を図りました。

① 名称 全国手をつなぐ育成会全国大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期となり、令和４年度

に福井大会より再開の予定です。

② 名称 第６０回九州地区手をつなぐ育成会 大分県大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合形式でなく記念誌を作成し配布いたしました。

（２）保護者会との連携

育成会の各種大会の参加や日常業務に至るまで保護者会との連携を図り、事業推進と運動推進との一体的な取り組みに努めました。

（３）手をつなぐがん保険の運営

育成会会員である知的障がいのある方と家族を対象のがん保険について、令和３年度より運用を開始しました。今後も保護者や本人に向けて周知に努めます。

７ 情報提供活動

（１）福岡市育成会だより（機関紙）発行

編集委員会（各部所から選出）を開催し機関紙を年４回発行しました。

法人の活動紹介だけでなく、消費生活センターの情報や保護者会からの災害時の対応等を掲載し広く周知に努めました。

発行部数 １，５００部

・１７０号 令和３年７月発行
・１７１号 令和３年１０月発行
・１７２号 令和４年２月発行
・１７３号 令和４年３月発行

（２）全国手をつなぐ育成会月刊誌「手をつなぐ」の配布

６０部を配布し育成会の活動を購読者に知っていただいています。購読者の拡大が課題となっています。

８ 相談支援活動

【知的障がい者相談員の相談活動】

福岡市から委嘱された相談員（２６名）が毎週水曜日（10:00～15:00）に当番制で事務局において様々な相談に応じるほか、自宅においても電話による相談に応じました。コロナウイルス感染拡大防止の観点から、福岡市との協議のうえ電話相談を中心に対応しました。

また、研修会は年間をとおして２回実施しました。（相談面接と面接記録の書き方、福岡市防災対策と知的障がい者の避難の方法）

・相談回数５４回 ・相談件数 ５４件 ・研修２回

【相談内容】

療　育	教　育	進　路	施　設 入　所	施　設 通　所	福　祉	人　権	余　暇
０	２	３	１	２	１０	０	０
親　亡 き　後	医　療	結　婚	就労	その他	合計		
１	５	１	６	２３	５４		

９　事業活動

（１）事業部清掃事業

障がい者の就労事業として、令和３年度は７カ所の清掃業務の委託を受け、従業員１４名、指導員７名のスタッフで業務を遂行しました。

なお、福岡市東障がい者フレンドホーム、長浜ソニービルにつきましては、人事確保が困難であること、また、原材料費の高騰などの理由で業務受託を令和３年度末で終了しました。

（２）緊急一時介護事業

福岡市から委託を受け、心身障がい児（者）がいる家庭において保護者等の疾病、事故、出産、冠婚葬祭等のために介護が困難な時に、家族に代わって介護ヘルパーが手助けを行いました。

【 令和３年度実績 】

区　分		数　値
利用登録者	総　数	７１人
	１８才未満	３１人
	１８才以上	４０人
ヘ ル パ ー 登 録 者 数		５９人
利用状況	利用者実数	４人
	利用者延べ日数	６８日
介　護　時　間		３４７時間
利用者一人当たり平均年間介護時間		８７時間

１０　災害・緊急時の法人対応について

今年度は、九州地方で大雨災害が発生しましたが、法人内では特に被害はありませんでした。

大雨警報時は、各事業所と連携を取り利用者・職員の安全確保に努めました。

また、緊急時の対応について、防災委員会で各事業所の委員と協議を行い連絡網等の整理を行いました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、各事業所と密な情報交換に努め福岡県市の対応マニュアルに基づき運営を行いました。
今年に入り、１月からのオミクロン株の感染拡大により、利用者、職員、保護者等に感染、陽性者が出ましたが、現在は落ち着いております。

１１　地域生活支援事業

（１）グループホームの運営

知的障がい者の自立や地域での生活を支援するため、３つのグループホーム（ひまわりハウス）を運営し、早良ひまわりハウスを中心にひまわり園及びひまわりパーク六本松・同上牟田の職員が連携し、毎週各ハウスを巡回し生活指導にあたる等、バックアップ機能として入居者の生活安定の支援を図りました。
なお、第２ひまわりハウスは、利用者の減と世話人の確保、建物の老朽化等により事業所を休止しております。

早良ひまわりハウス１

設置年月日	平成２９年４月１日
設置場所	福岡市早良区東入部１丁目９－１
利用者数	定員１０名

早良ひまわりハウス２

設置年月日	平成２９年６月１日
設置場所	福岡市早良区東入部１丁目９－１
利用者数	定員５名

第一ひまわりハウス

設置年月日	平成１３年１０月１日
設置場所	福岡市西区今宿東１丁目１６－３３
利用者数	定数４名

第三ひまわりハウス

設置年月日	平成２５年３月１日
設置場所	福岡市西区壱岐団地３４棟２０１・３０１号室
利用者数	定数４名

１２　スポーツ、文化活動への参加

（１）スポーツ関係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から全国・市のイベント全て中止になりました。

（２）文化活動関係

・令和３年度親子レクリエーション（福岡市こども未来局委託事業）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

・第１２回福岡市障がい児・者美術展
令和３年１２月１６日から２１日まで福岡市アジア美術館で開催しました。

・令和３年度福岡市障がい者週間記念のつどい
令和３年１２月５日（日）に福岡市役所西側広場にて開催いたしました。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からステージイベント等のみで縮小して実施いたしました。

１３　福祉施設の運営

（１）福岡ひまわりの里（障がい者支援施設）

定　　員　　　５０名　　実数　４６名（令和４年３月３１日現在）
事業内容　　　①　生活介護事業　　②　施設入所支援事業

（２）ひまわり園（障がい福祉サービス事業所）

定　　員　　　６０名　　実数　７３名（令和４年３月３１日現在）
事業内容　　　①　就労移行支援事業　　②　就労継続支援事業Ｂ型
③　生活介護事業　④日中一時支援
施設外事業　　福岡市役所地下「星の広場」で飲食販売（就労移行支援事業）
店名「カフェ サンフラワー」

（３）ひまわりパーク六本松（障がい福祉サービス事業所）

定　　員　　　４０名　　実数　３６名（令和４年３月３１日現在）
事業内容　　　①　就労継続支援事業Ｂ型

（４）ひまわりパーク上牟田（障がい福祉サービス事業所）

定　　員　　　４０名　　実数　３２名（令和４年３月３１日現在）
事業内容　　　①　生活介護事業　②　就労継続支援事業Ａ型
③　就労継続支援事業Ｂ型　④　日中一時支援

（５）ライフサポートてをつなぐ（居宅介護事業所）

契約者数　　　３８名　実利用者　３２名　（令和４年３月３１日現在）
事業内容　　　①居宅介護事業
②移動支援事業　③重度訪問介護

（６）特定相談支援事業所ひまわり（計画相談支援事業所）

事業内容　　　①障がい者指定特定相談支援事業
　　　　　　　②障がい児指定特定相談支援事業

（７）早良区第 2 障がい者基幹相談支援センター

事業内容　　　①指定一般相談支援事業
　　　　　　　②指定特定相談支援事業
　　　　　　　③指定障がい児相談支援事業